

令和6年度 第1回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和6年8月1日（木） 午後5時30分から7時00分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	<p>（委員 24名）</p> <p>市川会長、内藤会長代理、石原委員、岩月委員、岩橋委員、太田委員、河原委員、小山委員、竹中委員、野間委員、川田委員、中井委員、大羽委員、関口委員、山崎委員、奈良委員、白井委員、高原委員、中村委員、加藤（雄）委員、志寒委員、永沼委員、加藤（均）委員、早瀬委員</p> <p>（事務局 9名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長、ほか高齢社会対策課職員4名</p>
傍聴者	3名
議 題	<p>（1）委員委嘱および紹介</p> <p>（2）区幹事および事務局紹介</p> <p>（3）会長・会長代理の選出</p> <p>（4）介護保険運営協議会について</p> <p>（5）練馬の介護保険状況について</p> <p>（6）第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための論点</p>
資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 資料1 第9期練馬区介護保険運営協議会委員名簿</p> <p>3 資料2 練馬区介護保険運営協議会 区幹事・事務局</p> <p>4 資料3 練馬区介護保険条例・同施行規則（抜粋）</p> <p>5 資料4 練馬区介護保険運営協議会の開催予定について</p> <p>6 資料5 練馬の介護保険状況について（6月分）</p> <p>7 資料6 第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための論点</p> <p>[参 考]</p> <p>1 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申</p> <p>2 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>3 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版</p> <p>4 すぐわかる介護保険</p> <p>5 看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について</p> <p>6 第3次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画・アクションプラン</p> <p>7 第3次みどりの風吹くまちビジョン 年度別取組計画</p>

## 1 開 会

### 【高齢施策担当部長】

ただいまより、第1回練馬区介護保険運営協議会を開催します。

この後の会長、会長代理の選出まで、司会を務めさせていただきます。

それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配付資料の確認を事務局からお願いします。

### 【事務局】

<出席状況、傍聴者の状況の報告、配付資料の確認>

## 2 議 題

### 【高齢施策担当部長】

それでは、次第に従いまして、議題に入ります。

議題（1）「委員委嘱および紹介」、森田副区長から委員の皆様へ委嘱状を交付します。

高齢社会対策課長が氏名を読み上げるので、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受け取りください。

<委員委嘱の交付>

### 【高齢施策担当部長】

森田副区長よりご挨拶を申し上げます。

### 【森田副区長】

この度は、お忙しい中、第9期練馬区介護保険運営協議会委員をお引受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、前川区長よりご挨拶ならびに委嘱申し上げるところですが、本日、公務が重なっておりまして、私の方で委嘱をさせていただきました。

介護保険運営協議会は、練馬区の高齢者福祉施策や介護保険事業の運営に関することを区民の皆様、学識経験者の皆様、介護サービス事業者の皆様など様々な方にご検討いただきご意見をいただくということで設置している区長の附属機関です。

第9期ということ、大変長い歴史がありますが、現在、練馬区の高齢者人口は16万3,000人、高齢化率が22%でして、令和22年には4人に1人が高齢者になるという推計も出ています。今後は、高齢者そのものが増えるということだけではなく、ひとり暮らしや認知症の方といった支援が必要な方が増えていくと思っております。

介護が必要になったり、認知症になったりしても、安心して地域で暮らし続けられる練馬区を目指して、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的、継続的に提供される地域包括ケアシステムを深化、推進することが、練馬区介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画の大きな目標です。よりきめ細かく地域の高齢者の皆様に地域ぐるみで支えていただくために、生活支援コーディネーターを全ての地域包括支援センターに配置するといった取組もこの計画に位置づけているところです。また、フレイルの予防や認知症の早期発見のためのもの忘れ検診、医療と介護のサービス基盤の整備、いわゆる介護保険施設の整備

といったハードの対策も進めておりますし、また、何よりもそれを支えていただく人材の確保が国全体でも大きな課題となっております。そうした課題に対しても取組を進めており、練馬光が丘病院の跡施設に人材育成の施設を誘致して、来年にはオープンする予定で取り組んでいるところです。

この計画で定めた施策をどのように効果的に進めていくのか、それから、次の3年でどのような取組をするのかを、この会議体の中で、皆様から多様な観点で、ご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。活発に意見交換をしていただきまして、貴重なご提言をいただければと思っておりますので、大変お忙しい中とは思いますが、ぜひ皆様のご協力をいただけますように心からお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【高齢施策担当部長】**

森田副区長は、この後、別の公務が控えているため、ここで退席させていただきます。

続いて、委員の紹介を行います。資料1の委員名簿の順に、自己紹介をお願いします。

<委員自己紹介>

**【高齢施策担当部長】**

次に、議題（2）区幹事および事務局紹介について、資料2「練馬区介護保険運営協議会 区幹事・事務局」をご覧ください。

<区幹事、事務局自己紹介>

**【高齢施策担当部長】**

次に、議題（3）会長・会長代理の選出について、会長については、練馬区介護保険条例施行規則に基づき学識経験者の委員から委員の互選により選出します。どなたかご推薦はありますか。

**【委員】**

前期に引き続き、市川委員を会長に推薦します。

**【高齢施策担当部長】**

加藤（均）委員から市川委員を会長にとお声がありましたが、皆様いかがでしょうか。

<委員より承認>

**【高齢施策担当部長】**

承認をいただいたので、市川一宏委員、会長にご就任をお願い申し上げます。

次に、会長代理の選出を行います。会長代理は、会長の指名により選出します。市川会長より、会長代理のご指名をお願いします。

**【会長】**

会長代理は内藤委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

<委員より承認>

**【高齢施策担当部長】**

それでは、内藤佳津雄委員、会長代理にご就任をお願い申し上げます。

ここで市川会長に進行をバトンタッチさせていただきます。会長・会長代理から一言ご挨拶をいただき、今後の議事を進めていただきます。

**【会長】**

皆様と一緒に議論して、練馬区にふさわしい在り方を模索していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

**【会長代理】**

今期の計画は2025年を挟んだ計画となっておりますが、これまで、2025年を目指して様々なことを行ってきました。ちょうど、端境期の計画で様々な課題が山積みですが、良い計画ができればと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

**【会長】**

それでは議題（4）介護保険運営協議会について、資料3、資料4に基づき、高齢社会対策課長から説明をお願いします。

**【高齢社会対策課長】**

<資料3 「練馬区介護保険条例・同施行規則（抜粋）」

資料4 「練馬区介護保険運営協議会の開催予定について」の説明>

**【会長】**

この件についてご意見・ご質問はありますか。

**【委員】**

10月に勉強会が行われるとのことですが、施設見学はあるのでしょうか。

**【高齢社会対策課長】**

勉強会の中身についてはこれから検討しますが、もし事前に希望をおっしゃっていただければ、施設見学も検討させていただきたいと思っております。

**【会長】**

委員の希望であれば、可能な部分で実現して差し上げたらどうかと思います。

**【高齢社会対策課長】**

勉強会の開催にあたりまして、事前に通知文を差し上げますので、施設見学の希望などもご意見とし

ていただければと思います。

**【会長】**

次に、議題（５）練馬の介護保険状況について、資料５に基づき、介護保険課長から説明をお願いします。

**【介護保険課長】**

＜資料５「練馬の介護保険状況について（６月分）」、参考資料４「すぐわかる介護保険」の説明＞

**【会長】**

この件について、ご意見・ご質問はありますか。

**【委員】**

地域密着型サービス別の利用者数について、サービス提供者の男女別の人数は分かりますか。

**【高齢社会対策課長】**

３年に１回行う高齢者基礎調査（介護サービス事業所調査）の中で聞き取っております。

「練馬区高齢者基礎調査等報告書（令和５年３月）」の１３８ページに、介護サービス事業所従業員の職種別の男女比を掲載しております。

介護サービス事業所の従業員全体では、男性が２５．１％、女性が７４．９％、職種別では、「訪問介護員」は男性が１０．２％、女性が８９．８％、「介護職員」は男性が３５．０％、女性が６５．０％となっております。

**【会長】**

他にご意見・ご質問はありますか。

**【委員】**

すぐわかる介護保険の２４ページに、「つぎのサービスは、介護保険の対象とはなりません。」という箇所がありますが、ヘルパーや市民後見人などが、それを理由に利用者からの依頼を断ると、人間関係にひびが入ることがあります。例えば、「電球を変えてほしい」という依頼に対して、それは私の仕事ではありませんと断ると、利用者との人間関係がうまくいかなくなり、担当を変えてくれというような苦情に繋がる場合があります。他にも、市民後見人をやっていて、利用者が急な手術が必要になった時、親族が近場にはいない場合、その市民後見人が医師の方から承諾書を求められることなどがあります。承諾は親族でないと難しいため、医師の説明を理解した旨の署名捺印をさせられることとなります。そういう制度の隙間を埋めていかないと、ヘルパーにしても市民後見人にしても利用者との人間関係がうまくいかなくなるという話も聞いていますし、こういった表に出ない問題を議論した方がいいのかなと私は思います。

**【会長】**

制度上の問題があり、どこまでできるのかなど難しい議論になるかと思しますので、今回はご意見とし

て受け止め、今後、改めて話させていただければと思います。

## 【会長】

次に、議題（6）第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための論点について、資料6に基づき説明いたします。

4 ページ「1. 関係性の危機 ①ひきこもり」について。引きこもりの数が膨大になっていて、全国で推計146万人とされています。厚生労働白書によると、60歳の定年退職後に、仕事に就かないまま引きこもりになっているケースが多いといった現実的な数値も出ています。

5 ページ「②フレイル」について。特に高齢者は糖尿病や高血圧、骨粗しょう症等の慢性疾患、がんなど様々な病気を抱えることが多く、心身機能の低下と相まって生活機能が急激に落ちます。これは医師会の先生方がかなり心配しているところです。

6 ページ「③8050問題、2025年問題」について。2025年問題のところを見ていただくと、7割をひとり暮らし高齢夫婦のみ世帯が占めています。ベビーブーム世代が後期高齢者になるとともに、ひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯が前面に出てきます。高齢世帯の生活保護受給者が増えます。また、生活困窮者自立支援の現場では、コロナ禍以前から生活困窮のおそれがあった人や脆弱な生活基盤のもと暮らしていた人がいかに多く存在していたかを浮き彫りにしました。介護の担い手については、到底足りないということです。

9 ページ「Ⅱ) 今日の取り組みの3つの柱」について。今日の取り組みの3つの柱では、地域・地域ケアのあるべき姿を描くこと、自らの働きを問い直すこと、協働した働きを始めることの3つの軸が重要だと認識しています。地域ケアの取り組みを進めていくうえでは、自助、共助、公助の中でも、共助の取組をどうするか、共助と公助をどう組み合わせっていくのかについて具体的な検討をしていかないといけないと考えています。また、圏域の違いにより高齢者を支えていく仕組みが違ってくるため、そちらも重要な論点となります。

13 ページ「2. 生活困窮者自立支援制度の理念」について。制度の目指す目標として、生活困窮者支援を通じた地域づくりと書いてあります。現金を支給すれば良いという議論ではなく、その方が孤立しないように、引きこもっていかないように、引きこもった状態から一歩出ただけのように、こういった取組として地域づくりが不可欠であるということは言うまでもないと思います。

14 ページ「3. 地域包括ケアシステムの構築について」です。介護保険の1つの軸は地域包括ケアシステムです。これは1つのモデルとして考えていくところですが、そこに新たに加わったものが生活支援・介護予防です。15 ページに内容を記載している生活支援コーディネーターが安定的にサービスや活動できるかが重要になると思います。16 ページの総合的な相談支援体制づくりについては、バラバラではなく、一緒の相談事業をやりましょうという内容の総合的な支援体制と絡んでくることです。18 ページ、認知症対策は基本計画を作るという議論にもなってきますが、認知症対策は今回の計画でもとても重要になってくると思います。認知症対策はまちづくりであり、そして、家族の方も追い込まれることからそうした方への支援も重点課題であることは言うまでもなく、孤独、孤立対策も同じであると思います。

22 ページ「(2)自らの働きを問い直す高齢者保健福祉施策」について。練馬区の高齢者の孤立、孤独対策というところで、ひとり暮らし高齢者等実態調査は練馬区が力点を置いているところだと思います。私

が、ここに着目したのは、このような丁寧な結果を維持しておけば、必ず活用できますし、練馬区の特徴として打ち出してもいいと思ったためです。ニーズ把握に基づいて事業を展開していることは極めて説得力のあるものだと思います。練馬区の高齢者の孤独・孤立対策は様々行っており、生活支援コーディネーターが配置されるなど重要性も示されています。これらの具体的な内容を検討して孤独・孤立を防いでいくことが不可欠だと思っております。

26 ページ「街かどケアカフェ等配置図＝孤立予防・生きがい対策」について。認知症になっても行ける場所をどうやって作るのかは大切な議論になるとともに、練馬区の熱中症対策についてもやはり一定の施策を持つことが必要だろうと思います。

28 ページ「重点3 区の地域包括ケアシステム」について。地域包括支援センターの在り方、何ができて何ができないかということに関して、しっかりと議論を進めていかざるを得ないだろうと思います。地域包括支援センターの職員で辞める方も出てこざるを得ないというのは、過剰な仕事を強いていると言っても過言ではないのかもしれないと思っておりますし、地域包括支援センターの存在を守る地域ができていくかということを議論していく必要があるだろうと理解しております。そのほか、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割や協働の取組などもお示ししております。

議題（6）については以上です。この件について、ご意見、ご質問はありますか。

#### 【委員】

今まで6期、7期、8期と色々計画をしてきましたが、その効果というか検証のようなものがあれば意見として反映しやすいと思います。今までの計画の検証結果は教えていただけるのでしょうか。

#### 【高齢社会対策課長】

今回の介護保険運営協議会の中で、第9期計画の進捗状況報告をさせていただきます。令和7年度につきましても同様に第9期計画の進捗状況を報告させていただく予定になっています。また、第9期計画では成果指標についても評価していきますので、そちらについても合同勉強会などでご説明したいと思います。

#### 【委員】

報告の際に、介護保険に関する部分と練馬区独自の部分との両方が見えるといいと思ったのですが、いかがでしょうか。

#### 【介護保険課長】

例えば、参考資料2「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の136ページには、特別養護老人ホームの施設整備、135ページには定期巡回や看護小規模多機能、また認知症高齢者グループホームなどの介護保険にかかわる指標を掲載しております。

#### 【会長】

他にご意見・ご質問はありますか。

**【委員】**

人材不足について、大いに懸念しています。

**【会長】**

人材の部分は、別途議論したいと思い、本日の資料からは外しています。今後、議論させてください。辞める方が、福祉の現場にまた行ってくれればよいですが、せつかく教えても福祉現場からいなくなるなど、そのような議論が沢山あります。ケアマネジャーの不足も含めて、待ったなしの状態になっています。

### **3 閉 会**

**【会長】**

次回日程等について事務局よりお願いします。

**【事務局】**

<次回の開催予定の連絡>

**【会長】**

最後に高齢施策担当部長から挨拶をお願いします。

**【高齢施策担当部長】**

いよいよ第9期計画が始まったということで、今日は身の引き締まる思いがしました。皆様の方から自己紹介の時にもお話があったように、今回についても皆様のご意見を踏まえながら、現実的な、そして具体的な施策が進められたらいいなと思っています。第9期計画で定めたものについても、皆様に使っていただかないと命が入りません。そういった意味で、今の課題も含めて、市川会長に第10期に向けた論点整理をしていただいたところです。また皆様と一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

**【会長】**

これをもちまして、第1回練馬区介護保険運営協議会を閉会します。